

評価表(第7期土岐市障がい福祉計画・第3期土岐市障がい児福祉計画策定業務)

評価項目	評価事項	評価基準	評価点
企画提案力に対する評価	業務実施方針	業務の実施方針は具体的か。 業務の取組みのポイントや役割、あり方が示されているか。	
	情報提供力	当該業務に関する法律や制度などの動向に関する情報提供ができる体制になっているか。また、具体的な提供方法が示されているか。	
	ニーズ把握	アンケート調査について、集計・分析方法が具体的に提案されているか。	
	計画策定	現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか。また、計画策定のための手法や、現状の地域特性の把握・分析が具体的に盛り込まれているか。	
	スケジュール	業務項目ごとのスケジュールが明確で、適切かつ無理のないものとなっているか。策定委員会等の会議の実施時期を見据えたスケジュール提案がなされているか。また、業者と本市の役割が明確になっているか。	
	独自提案	計画策定に関わる業務及びそれ以外に本業務に関わる会社の特色を活かした独自の提案がなされており、かつ本市にとって魅力的なものであるか。	
実施体制に対する評価	安全管理措置	業者の社内対応（社外機関が認証した資格であるプライバシーマークを取得していることや会社の情報セキュリティ基本方針が確立されていること）が万全であるか。	
	実施体制	社内実施体制（役割・人数・サポート及びバックアップ体制）が万全であるか。新型コロナウイルスの影響化であっても柔軟な対応が期待できるか。	
	研究員評価	対応研究員の実務年数及び業務実績	
対業務する実績評価に	業務実績	障がい者計画及び障がい福祉・障がい児福祉計画策定実績(直近5年)	
		福祉分野関連の計画策定実績(直近5年) ・地域福祉計画 ・子育て支援事業計画	
対見する金額評価に	見積り金額	見積金額が予算内の範囲であり、提案内容について十分な費用対効果が認められるか。	
合計			

※評価点は5段階とし、企画提案書に評価事項に関する記載がない場合は、その事項を評価しない(0点とする)。